

稚内建設管理部頓別事業所休止のお知らせ

稚内建設管理部が実施する公共事業について、円滑な執行体制を確保するため、各出張所の道路・治水・漁港等の整備部門を事業課及び歌登出張所に集約することとなりました。

そのため、頓別事業所が令和4年3月31日をもって休止となり、4月1日以降の業務については、次のとおり事業課及び歌登出張所に移管しますので、お知らせします。

【漁港・海岸事業（稚内市・猿払村・豊富町・幌延町）】

集約先事務所 宗谷総合振興局稚内建設管理部事業課

集約先所在地 〒098-6642 稚内市声間3丁目22番3号

電話 0162-26-2521

FAX 0162-26-2642

【漁港・海岸事業（枝幸町・浜頓別町）】

集約先事務所 宗谷総合振興局稚内建設管理部歌登出張所

集約先所在地 〒098-5206 枝幸郡枝幸町歌登西町

電話 0163-68-2021

FAX 0163-68-2031

令和4年3月31日

連絡先

稚内建設管理部建設行政課総括係

電話 0162-33-2550